

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年1月12日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)
【会社名】	マックスバリュ北海道株式会社
【英訳名】	MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出 戸 信 成
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石 岡 忠 雄
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石 岡 忠 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第 3 四半期 累計期間	第56期 第 3 四半期 累計期間	第55期
会計期間	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年11月30日	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年11月30日	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日
売上高 (百万円)	77,917	90,231	108,141
経常利益 (百万円)	301	192	1,219
当期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	37	259	523
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,176	1,176	1,176
発行済株式総数 (株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額 (百万円)	7,784	8,015	8,318
総資産額 (百万円)	32,713	33,618	31,598
1 株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)	5.40	37.56	76.12
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	75.89
1 株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	23.7	23.7	26.2

回次	第55期 第 3 四半期 会計期間	第56期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年 9 月 1 日 至 平成27年11月30日	自 平成28年 9 月 1 日 至 平成28年11月30日
1 株当たり四半期純利益金額又は四 半期純損失金額 () (円)	7.78	5.05

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第55期第 3 四半期累計期間及び第56期第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における経営環境は、政府の経済政策の効果により、企業収益の向上や雇用情勢に改善がみられ、引き続き景気は緩やかながら回復の傾向にあるものの、中国をはじめとしたアジア新興国の経済の失速や不安定な株式市場の動き等により世界金融、為替市場の乱高下もあり、先行きはなお不透明な状況にあります。

また、当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識は依然高く、節約・低価格志向が継続するとともに、業種・業態および販売チャネルを越えた競争はより一層激しさを増し、併せて人口減少、高齢化の進行等厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は「基本の徹底と変化への対応」のスローガンを掲げ変化するお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくり、サービスの提供を行い商圏シェアの拡大に取り組んでまいりました。

昨年、株式会社ダイエーと株式会社いちまるから承継した店舗の営業力強化を優先の課題とし、当第3四半期累計期間において、株式会社ダイエーより承継した「マックスバリュマルヤマクラス店（札幌市）」を札幌市内の都市型駅前モデル店として改装いたしました。また、株式会社いちまるから承継した3店舗の装いも新たにし、マックスバリュ店舗に改装いたしました。改装後は4店舗とも地域のお客さまから評価をいただいております。

既存店舗の活性化では、当第2四半期累計期間の10店舗に加え、11月に実施した「ザ・ビッグ春採店（釧路市）」の大規模改装をはじめ小規模改装と合わせて9店舗の改装を実施いたしました。当第3四半期累計期間の改装店舗は承継店舗を含めて合計19店舗となり既存店舗の改善に結びついております。これまで以上に地域や立地に適した品揃えが実現でき始めており、お客さまの期待にお応えできる売場に一步ずつではありますが前進することができております。

商品・営業面では、お客さまの節約・低価格志向にお応えすべく購買頻度の高い商品の価格訴求を引き続き行っており、まいりました。具体的には毎週・毎月恒例となっております曜日市や恒例セールス、毎週のお買い得企画「今週のおすすめ品」の販売強化、低価格でご提供する販促企画「安い値!」商品の品目数の増加と展開強化を行う等、毎日の食生活に欠かせない商品を「より豊かに」「より便利に」そして「よりお値打ちに」ご提供してまいりました。

販売促進では、今年度より毎月月初めの「はじめの市」を重点セールスとして位置付け実施し、多くのお客さまにご支持をいただき好調なセールスのひとつとなっております。また毎月、旬の食材をおすすめする「イチオシ商品」企画を拡大し、売場、テレビ番組、ホームページを連動させ、調理方法等の情報提供に取り組み、大変好調に推移しております。また、6月より、現金決済でポイントがたまる「WAON POINTカード」を導入し、カード加入者数は増加傾向にあり、固定客づくりに結びついていると考えられます。

コンプライアンスの取り組みでは、食品表示の厳格化、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を重点実施項目として、毎月の店長会議や、商品部員会議、売場担当者会議を通じての教育機会を増やすことで個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

これらの取り組みにより、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期比115.8%、客数は同111.5%、客単価は同103.9%となり、既存店売上高は2015年4月から20カ月連続で前年同月を上回る結果となりました。売上総利益率では、価格政策による積極的なシェア拡大に継続して取り組んだ結果、21.0%となり前年同四半期に対して0.1ポイント低下しました。販売費および一般管理費では、省エネ設備投資等により水道光熱費の削減効果がありました。店舗活性化による改装投資の増加等により前年同四半期比115.8%となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益915億42百万円(前年同四半期比115.8%)、営業利益1億71百万円(前年同四半期比76.1%)、経常利益1億92百万円(前年同四半期比63.9%)となりました。また、特別損失として減損損失の計上および法人税率の引き下げによる繰延税金資産の取崩し等により、四半期純損失2億59百万円(前年同四半期は四半期純損失37百万円)の増収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて21.6%増加し、115億44百万円となりました。これは、現金及び預金が17億30百万円、商品が1億55百万円、売掛金が96百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べ0.1%減少し、220億73百万円となりました。これは、有形固定資産その他(純額)が3億47百万円増加したものの、建設協力金が1億78百万円、敷金が1億65百万円、繰延税金資産が1億2百万円それぞれ減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ6.4%増加し、336億18百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ7.8%増加し、184億51百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が8億2百万円、流動負債その他に含まれる未払費用が3億74百万円、未払金が2億39百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べ16.1%増加し、71億50百万円となりました。これは、長期借入金が10億65百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ10.0%増加し、256億2百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ3.6%減少し、80億15百万円となりました。これは、利益剰余金が3億62百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	—	6,941,350	—	1,176	—	1,206

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年11月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 自己株式 37,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,903,600	69,036	—
単元未満株式	普通株式 350	—	—
発行済株式総数	6,941,350	—	—
総株主の議決権	—	69,036	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北8条西 21丁目1番10号	37,400	—	37,400	0.54
計	—	37,400	—	37,400	0.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	455	2,186
売掛金	403	500
商品	2,959	3,114
貯蔵品	29	31
繰延税金資産	237	285
未収入金	4,767	4,770
その他	666	669
貸倒引当金	24	14
流動資産合計	9,495	11,544
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,801	5,958
土地	6,180	6,082
その他（純額）	2,147	2,494
有形固定資産合計	14,129	14,535
無形固定資産	489	462
投資その他の資産		
投資有価証券	162	206
繰延税金資産	1,886	1,783
敷金	3,674	3,509
建設協力金	1,183	1,005
その他	691	677
貸倒引当金	115	107
投資その他の資産合計	7,483	7,075
固定資産合計	22,102	22,073
資産合計	31,598	33,618
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,564	10,366
1年内返済予定の長期借入金	1,777	1,933
未払法人税等	138	114
引当金	45	26
設備関係支払手形	637	310
その他	4,955	5,700
流動負債合計	17,119	18,451
固定負債		
長期借入金	4,495	5,561
資産除去債務	625	631
その他	1,039	957
固定負債合計	6,160	7,150
負債合計	23,280	25,602

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176	1,176
資本剰余金	1,484	1,484
利益剰余金	5,684	5,321
自己株式	66	64
株主資本合計	8,278	7,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	36
評価・換算差額等合計	4	36
新株予約権	44	62
純資産合計	8,318	8,015
負債純資産合計	31,598	33,618

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	77,917	90,231
売上原価	61,462	71,259
売上総利益	16,454	18,971
その他の営業収入	1,144	1,311
営業総利益	17,599	20,283
販売費及び一般管理費	17,374	20,112
営業利益	225	171
営業外収益		
受取利息	15	13
貸倒引当金戻入額	43	17
リサイクル材売却収入	22	24
その他	33	37
営業外収益合計	114	92
営業外費用		
支払利息	24	49
その他	13	21
営業外費用合計	38	71
経常利益	301	192
特別利益		
固定資産売却益	—	39
特別利益合計	—	39
特別損失		
減損損失	318	284
特別損失合計	318	284
税引前四半期純損失（ ）	17	52
法人税、住民税及び事業税	162	154
法人税等調整額	142	52
法人税等合計	19	207
四半期純損失（ ）	37	259

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	779百万円	992百万円
のれんの償却額	12百万円	26百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	82	12.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	103	15.00	平成28年2月29日	平成28年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純損失金額 ()	5円40銭	37円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (百万円)	37	259
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 () (百万円)	37	259
普通株式の期中平均株式数(株)	6,862,198	6,903,427
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 3 四半期累計期間及び当第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、
1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1 月 6 日

マックスバリュ北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。